



2026年3月26日

各 位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行  
代表者名 取締役頭取 藤原 一朗  
(コード番号:8522 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 飯田 篤  
(TEL. 052-951-5911)

### 自己資本比率の算定方法の変更について

当行は、金融庁の承認を受け、自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法をこれまでの「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しますので、下記の通りお知らせします。

記

#### 1. 信用リスク計測手法の変更内容

変更後	変更前
基礎的内部格付手法	標準的手法

#### 2. 「基礎的内部格付手法」の概要

- 「基礎的内部格付手法」とは、銀行の内部格付制度を用いて、貸出資産等の信用リスクを計測し、より適切に自己資本比率に反映させる手法です。
- 「基礎的内部格付手法」の使用には、厳格な内部管理態勢の整備が求められ、金融庁の承認を受ける必要があります。
- 当行は、信用リスク管理の高度化を目指して態勢整備に取り組んだ結果、金融庁の承認を受けました。

#### 3. 変更理由

当行は、社是「地域社会の繁栄に奉仕する」を掲げ、未来創造業として地域のお客さまの未来のために金融仲介機能の更なる発揮及び伴走型支援の一層の充実に取り組んでおります。信用リスク管理の高度化はそうした取組みに必要不可欠であり、「基礎的内部格付手法」への移行に向けて内部管理態勢を強化してまいりましたところ、今般、金融庁の承認を受けたものです。

#### 4. 適用時期

2026年3月末の自己資本比率の算定より適用いたします。なお、同比率については、2026年5月中旬に公表する予定です。

以 上